

国民年金

ご存じですか？障害基礎年金

病気やけがによって日常生活や仕事などが制限されるようになった場合、一定の条件を満たすことで障害基礎年金を受給できます。

次の①から③の全ての要件を満たす人が対象です。

①初診日

障害の原因となった病気やけがについて初めて医師または歯科医師の診療を受けた日が、国民年金加入期間、20歳以前、または60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいる期間にあること

②障害の等級

障害認定日に国民年金の障害等級1級または2級に該当すること

③保険料の納付

初診日の前日において、国民年金保険料の納付状況が一定の要件を満たしていること

20歳以前に初診日がある場合は、保険料の納付要件はありません。障害等級1級または2級に該当するときは、20歳から（障害認定日が20歳以後の場合は障害認定日から）受給できます。

ただし、本人に一定額以上の所得がある場合は、支給が制限されることがあります。

●問い合わせ／保険医療係

釧路年金事務所 ☎ 0154-25-1521

相談

一人で悩まず私たちに
相談してください

問い合わせ
総務係

●内容／釧路人権

擁護委員協議会による、特設人権相談を行います。嫌がらせや家庭内の問題などで困っている人は、相談してください。厚岸町の人権擁護委員は、森脇智亮さん、高橋美佐子さん、遠田恵子さん、佐田靖彦さんです。



日時／9月7日(月)13時から15時

募集

環境に関する意見を
お寄せください

問い合わせ
環境政策係

●内容／『厚岸町豊かな環境を守り

育てる基本計画』に基づく令和7年度の活動について、『厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画結果報告書2025(素案)』を作成しました。報告書をご覧いただき、皆さんの意見をお寄せください。

●場所／役場庁舎中会議室

●問い合わせ／釧路地方方法務局人権

擁護課 ☎ 0154-31-5014

福祉

障害者虐待を
防止するために

問い合わせ
障がい福祉係
53-3333

●内容／障がい者への虐待の予防と早期発見、「虐待される人」「虐待する人」の両方を支援するため、厚岸町障害者虐待防止センターを開設しています。



虐待は、養護者だけでなく、障害者福祉施設従事者や障がい者の雇用主によるものも含まれます。虐待している自覚がなかったり、心ならずも虐待に至っている場合もありますので、地域で見守り、虐待の早期発見につなげましょう。

虐待の通報や相談は、厚岸町障害者虐待防止センターまでお寄せください。

●閲覧・意見提出票設置場所／役場町民ホール、湖南地区出張所、本の森厚岸情報館

●意見の提出方法

意見提出票に記入し、設置場所の回収箱に投函するか、ファクス、メールで提出してください。



△
結果報告書は町HP
からも閲覧できます

●期間／9月9日(水)から9月28日(月)

第28回 のんき村・村まつり

9月12日(土)11時から14時 ※小雨決行、豪雨中止 会場：片無去668番地

会場では、無農薬野菜の販売や子ども縁日(スーパーボールすくいなど)、飲食ブースあり!



公式ホームページ
はこちら



太鼓演奏出演者募集中!! (礼金あり)

アルバイト募集中!! (村まつり当日の10時から15時)
日給：5,500円 ※昼食を無料でご用意します!!

NPO法人のんき村 (村まつり実行委員会 八戸・赤川)
〒088-1137 厚岸町片無去666
TEL：0153-57-2232 FAX：0153-57-2206
nonkimura_neko@yahoo.co.jp